

2012年度全日本外洋ヨット選手権 (Japan Cup 2012)

帆走指示書

1. 適用規則

1-1 セーリング競技規則 2009-2012 (Racing Rules of Sailing 2009-2012: 以下 RRS と記述) に定義された「規則」を適用する。

但し、夜間は、RRS 第 2 章の規則に代わって、海上衝突予防法を適用する。

このシリーズにおいて「夜間」とは PM7:00 から AM5:00 を夜間とする。

1-2 IRC Rule 2012 パート A, B, C を適用し、下記の項目に関しては次のように変更する。

1-2-1 艇に搭載するセールを変更することが出来る。(IRC 21.1.5 d による変更)。

1-2-2 大会に使用するセールは インспекションで確認を受け、本大会スタンプを捺印したものに限る。

1-2-3 レースにおいては IRC 証書記載のスピネーカー搭載枚数より 1 枚の追加の搭載が許される。(IRC 21.6.1)

1-3 X-35 CLASS RULE A6.2 を適用し、許可されている範囲においては X-35 CLASS RULE の制限が解除され当該の IRC Rule の制限が適用される。
(IRC13.7 & 22.4. 1)

X-35 協会からの変更に対しての許可文章は公式掲示板に掲示される
(RRS87)

1-4 JSAF 外洋特別規定 2012-2013

1-5 JAPAN CUP 2012 特別規定

1-6 JSAF 運営規則 第 2 章

1-7 レース公示と 帆走指示書に 矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は レース本部前に設置された公式掲示板により行う。

3. 帆走指示書の変更

3-1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付の開始までに公式掲示板に掲示して通告する。

ただし、レース日程の変更は、それが発効する前日の 17:00 までに公式掲示板に掲示して通告する。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は ハーバー側に設置されたポールに掲揚される。
回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を
「90分以降」と置き換える。

5. 大会日程

5-1 大会日程は下記のとおりである。

8月4日(土)	10:00-16:00	事前インスペクション
8月5日(日)	10:00-16:00	事前インスペクション
8月9日(木)	10:00-16:00	事前インスペクション 及び 体重計測
8月10日(金)	10:00-15:00	事前インスペクション 及び 体重計測
	16:00-17:00	艇長会議
8月11日(土)	8:00-8:30	受付、出艇申告、体重計測
	9:55	予告信号(インショアレース)
8月12日(日)	8:00-8:30	出艇申告、体重計測
	9:55	予告信号(インショアレース)
8月13日(月)	7:30-8:00	出艇申告、体重計測
	8:55	予告信号(オフショアレース)
8月14日(火)		予備日
8月15日(水)	8:00-8:30	出艇申告、体重計測
	9:55	予告信号(インショアレース)
	17:00-	表彰式

5-2 シリーズは9レース(インショアレース8レース、オフショアレース1レース)で構成される。

5-3 各日のレース数は レース委員会の裁量に委ねられる。

5-4 インショアレースの1日の最大レース数は4レースとする。

5-5 8月15日(水)は14:00以降の予告信号は発せられない。

6. レース旗、クラス旗

- 6-1 レース参加艇は、海上確認からフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗をバックステーに掲揚すること。レース旗の下端が デッキから1.5m以上に取り付けること。(レース旗はJSAF事務局で購入できる)
- 6-2 2本のバックステーを持つ艇は 右舷側のバックステーに 同様に掲揚すること。
- 6-3 参加艇の状況によりクラスが設けられた場合には 支給された それぞれのクラス識別旗をレース旗の下に連続して掲揚すること。

7. レース海域

7-1 添付図—01にインショアレース・エリアの位置を示す。

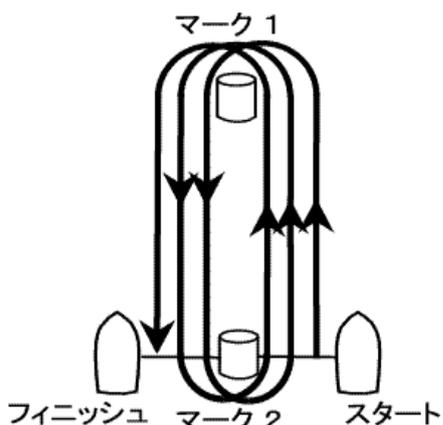
使用海域は添付図—01に示す **A**（ラグナマリーナ沖）と **B**（橋田鼻沖）の海面を使用する。使用する海域は 前日の 17:00 までに公式掲示板に掲示される。

7-2 添付図—02にオフショアレース・エリアの位置を示す。

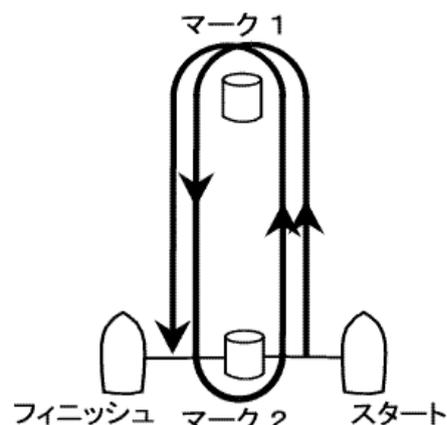
8. インショアレースのコース

8-1 下記 見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

コース 1（6レグ）



コース 2（4レグ）



8-2 本部艇はコース信号として 次の旗を予告信号前に掲揚する。

①数字旗1⇒ コース 1

②数字旗2⇒ コース 2

8-3 本部艇は 風上マークまでの凡そのコンパス方位 及び 距離を予告信号前に掲示する。

9. オフショアレースのコース

9-1 添付図—02は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

9-2 本部艇に数字旗3を予告信号前に掲揚したときは ウエザーマークを設置す

る。ウエザーマークは左舷に見て通過する。

- 9-3 オフショアレースのスタート・ラインは インショア エリア図に示すラグナマリーナ沖に設置する。また フィニッシュ・ラインは添付図—02に示される場所に設置され、凡その位置は 前日の 17:00 までに公式掲示板に掲示する。

10. マーク

- 10-1 マークは黄色円筒形(高さ 1.6m 直径 1.5m)のマークを使用する。
- 10-2 インショアレースにおいては スタートマークとフィニッシュマークは 本文 8-1 の図にあるマーク2を使用する。
- 10-3 オフショアレースのスタートマーク、ウエザーマークとフィニッシュマークについても 黄色円筒形のマークを使用する。

11. スタート

- 11-1 レースは、以下の追加事項と RRS26 を用いてスタートされる。
その日行われる最初のレースを除いて、スタートの手順に移る前に注意信号(音響信号1声とともに掲揚されるF旗)が発せられる。F旗は、最初のクラスがスタートするための予告信号の5分前までに発する。F旗は予告信号の1分前に音響信号1声と共に降下される。
- 11-2 クラス旗は JSAF クラブ旗を使用する。
- 11-3 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているマストと、ポートの端のスタート・マークの間とする。
- 11-4 スタート信号から 4 分経過後にスタートする艇は「DNS」と記録される。この項は 付則 A4 を変更している。
- 11-5 レース委員会は 個別リコールの場合には 国際VHFチャンネル 72 を使用して、そのセール番号を放送することがある。発信順や発信時間の遅れに関しては救済要求の根拠にはならない。これは RRS60.1(b)を変更している。

12. コースの次のレグの変更

- 12-1 コースの変更は RRS33 に従って行われる。
- 12-2 コースの次のレグを変更するためには、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。マークの変更に際しても 10. マークで記述するマークを使用する。

13. フィニッシュ

- 13-1 インショアレースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるオレンジ旗

を掲揚した本部艇のマストと ポートの端にあるマークの間とする。

- 13-2 オフショアレースのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚した本部艇のマストと、ポートの端にあるマークの間とする。

14. タイム・リミット

タイム・リミットは規定しない。

- 14-1 インショアレースにおいては、各クラスの先頭艇がコースを帆走して そのフィニッシュ後 60 分以内にフィニッシュしない艇、および 当該クラススタート信号後 150 分の いずれか遅い時間以内にフィニッシュしない艇は、「DNF」と記録される。この項は、RRS35 と A4、A5 を変更している。
- 14-2 オフショアレースにおいては、スタート信号後 40 時間以内にフィニッシュしなかった艇は、「DNF」と記録される。この項は、RRS35 と A4、A5 を変更している。

15. ペナルティー

- 15-1 インショアレースにおいて 第 2 章にかかわる規則違反に関しては RRS44.1「2 回転ペナルティー」を適用する。
- 15-2 オフショアレースにおけるペナルティーは、RRS44.3「得点のペナルティー」を適用する。ペナルティーは参加艇数の 20%の整数(小数点以下第一位を四捨五入)とし、オフショアレースの得点に加算される。
- 15-3 オフショアレースにおけるリコールに関わる規則違反については、「OCS」に代わる罰則として、タイム・ペナルティー(5%)を適用する。この場合にはレース委員会は審問を経ずに本規定を適用することができる。(RRS-63.1の変更)
- 15-4 RRS第2章以外の規則違反についてプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。また 軽微な規則違反に関しては、プロテスト委員会の判断により罰則を適用しないことがある。

16. 抗議と救済の要求

- 16-1 抗議しようとする艇は RRS61.1に加えて、フィニッシュ後 直ちに レース運営艇に抗議しようとする相手の艇名と その旨を通知しなければならない。またフィニッシュできなかつた場合には できるだけ早い時期に運営艇 または 大会本部に抗議しようとする相手の艇名とセール番号、抗議する旨を通知しなければならない。
- 16-2 抗議書は、レース本部で入手できる。抗議は抗議締め切り時間内に、レース本部に提出されなければならない。
- 16-3 それぞれのクラスに対して、インショアレースの抗議締め切り時間は その日

の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、120分とする。

16-4 オフショアレースの抗議締め切り時間は 抗議艇がフィニッシュした後、90分とする。

16-5 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締め切り時間後30分以内に 審問場所と審問開始予定時間を掲示する。

16-6 予定されたレースの最終日においては審問の再開の要求は次の時間内に提出しなければならない。これは RRS66 を変更している。

① 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には 当日の抗議締め切り時間内。

② 要求する当事者が その日に判決を通告された後 20分以内。

16-7 予定されたレースの最終日においては、プロテスト委員会の判決に対する救済の要求は、判決の掲示から20分以内に提出しなければならない。これは RRS62.2 を変更している。

16-8 本文中の指示 06、18、21、22、23、26 並びに クラス規則の違反は 艇による抗議の対象とはならない。この項は RRS60.1(a)を変更している。これらに関するペナルティーはプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

17. 修正時間・順位・得点

17-1 各艇の所要時間にTCCを乗じた修正時間により順位を決定する。

17-2 得点は インショアレースを×1。オフショアレースは×2として計算する。

17-3 付則Aの低得点方式を採用する。また 成立した全レースの合計の得点をシリーズの得点とする。これは付則 A2 を変更している。

17-4 シリーズが成立するためには、3レースを完了することを必要とする。

18. 安全規程

18-1 出艇申告

① 出艇申告は、ホームページに掲載する所定の申告書に必要事項を記入の上、艇長が署名し、5. 日程 で記載されている受付時間にレース本部に提出すること。

② 出艇申告書を提出し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇の責任者が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。

18-2 帰着申告

① インショアレースにおいては 艇長がレース本部に出向き 必要書類に署名

する。その日の最終のレースのフィニッシュ後 あるいはレースの延期または中止の決定後 120 分以内にレース本部に提出しなければならない。

② オフショアレースにおいては、レース本部で得られる所定の申告書に必事項を記入の上、艇長が署名する。オフショアレースの自艇フィニッシュ後 60 分以内にレース本部に提出しなければならない。

18-3 ロールコール、フィニッシュの予告

オフショアレースでは別途定める「通信要綱」に従い、VHF または携帯電話を用いてレース委員会へ報告を行うこと。

18-4 ライフジャケットの着用

レース参加者は レース中ライフジャケットを使用できる状態で着用しなければならない。

18-5 インスペクション(装備と計測のチェック)

①書類インスペクションを全レース艇に対して実施する。

②事前インスペクションは 適用規則に従い、5. 日程に記載された日程で 全レース参加艇に対して 時間を指定して実施する。

事前インスペクションの指定時間は 8 月 1 日(水)までに連絡責任者に通知する。

④レース委員会より指定された事前インスペクションの時間にラグナマリーナの施設に艇を繋留または上架させて置くこと。

⑤インスペクションの際には 艇の責任者が立ち会うこと

⑥レース委員会は レース期間中 参加各艇に対して任意にインスペクションを行うことができる。インスペクションは 各レースの予告信号前、各艇のフィニッシュ後 海上および陸上において 随時 インスペクションを行うものとする。

⑦セールインベントリー提出期限以降のセールの追加登録は認める。

18-6 体重計測の日程

登録された乗員の体重計測と登録は 下記の日程、時間で ラグナマリーナ内のレース本部にて行う。

8 月 9 日 (木) 10 : 00 ~ 16 : 00

8 月 10 日 (金) 10 : 00 ~ 15 : 00

8 月 11 日 (土) 08 : 00 ~ 08 : 30

8 月 12 日 (日) 08 : 00 ~ 08 : 30

8 月 13 日 (月) 07 : 30 ~ 08 : 00

8 月 15 日 (水) 08 : 00 ~ 08 : 30

19. 乗員の登録、乗員の交代と装備の交換

19-1 複数の艇に対しての乗員登録は認められない。

19-2 乗員登録された乗員の間で その交代は認められる。

20. 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

- 本部艇 : JSAF エンサイン
- 本部艇以外の運営艇 : 白地に赤線横二本の旗
- ジュリー・ボート : 緑色の旗
- インスペクション・ボート : 赤色の旗
- 報道艇 : PRESS旗

21. 支援艇

21-1 支援艇の使用については、レース委員会に事前に申請して同委員会の許可を取得し、かつ、その指示に従うこと。

21-2 支援要員は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から、全ての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。また 支援艇は支援するレース艇がインスペクションを受けている間は接舷、支援活動は禁止する。

21-3 この規則に反した場合には その支援艇に関連するすべての艇にペナルティーが科せられることがある。

22. 上架・指定繫留場所

22-1 レース参加艇は シリーズの最初のクラスのスタート以降、そのクラスの最終レースの最終艇のフィニッシュまでの期間中、上架してはならない。

22-2 レース参加艇で 上架の必要がある事由が発生した場合には レース委員会に その事由を申告して、書面による許可を求めなければならない。

22-3 係留は、レース委員会より指定された場所にしなければならない。

23. 賞

賞を次のとおり与える。

	IRC クラス
総合1位	JAPAN CUP IRC 総合優勝 JAPAN CUP OFFSHORE SERIES 総合優勝 国土交通大臣杯、文部科学大臣杯、蒲都市長楯
総合2位	総合準優勝
総合3位	総合3位
オフショアレース1位	オフショアレース優勝

オーナードライバー 1 位	オーナードライバー賞
各レース 1 位	第 1～第 9 レース ウィナーフラッグ

オーナードライバー賞とは、オーナー自身がレースにおいて艇をドライブしたとレース委員会が認めた場合、該当するなかで一番良い成績を取めた対象者に授与する。

24. 責任の所在

競技者は、完全に自己のリスクでレガッタに参加している。RRS4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と関連して受けた物的損害または個人の負傷もしくは死亡に対する責任を否認する。

25. レース本部(レース委員会)の所在

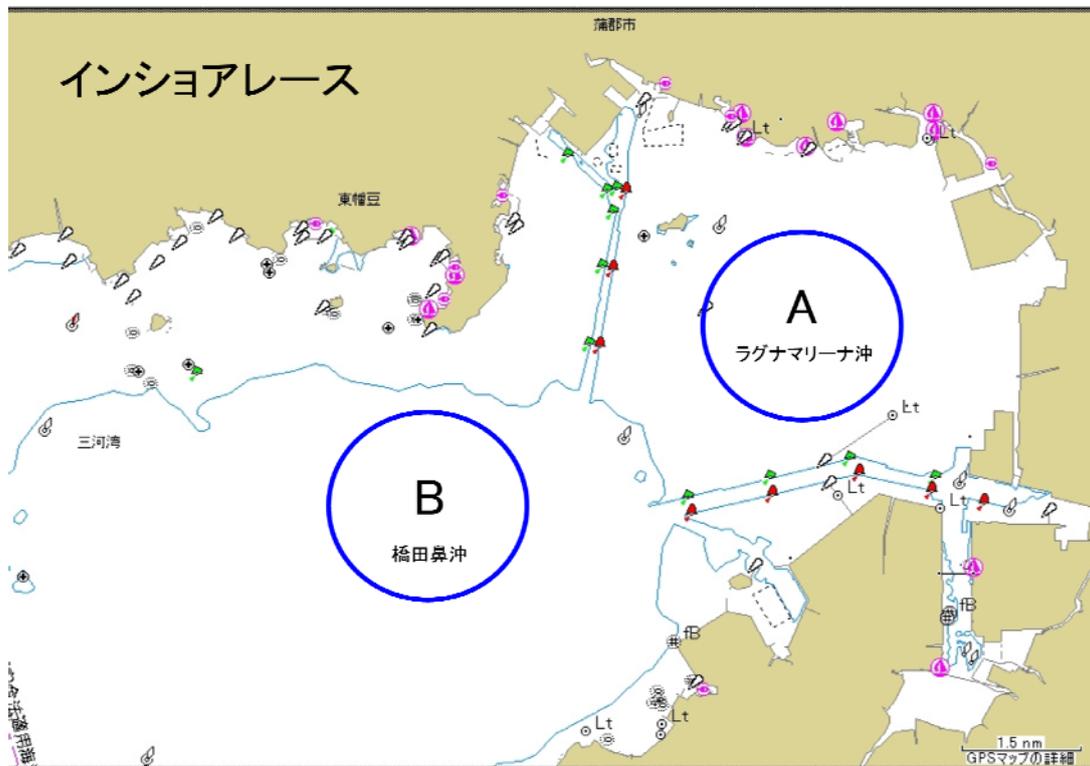
大会陸上本部： 8 月 4 日(土)、5 日(日) 10:00 から 16:00 まで 及び
8 月 9 日(木)10:00 から 8 月 10 日(金)20:00 まで
ラグナマリーナ M-3 会議室
8 月 10 日(金)20:00 から 8 月 15 日(水)18:00 まで
ラグナマリーナ内 大会議室
TEL: 共通 090-9890-6455

本部艇： TEL :090-6585-5835
国際VHF 72 チャンネル

26. JSAF環境キャンペーン

海にゴミなどを投棄してはならない。

添付図 -01(インショアレース・エリア図)



添付図—02 (オフショアレース・エリア 及び コース図、フィニッシュ位置図)

